

埼玉県における緊急事態宣言に基づく協力要請に伴い、レストラン及び売店の酒類販売を全時間帯で休止させていただきます。また酒類のコース等への持ち込みもご遠慮いただいております。

【期間】 2021年8月3日(火)～緊急事態宣言解除日前日まで

※状況により期間延長の場合がございます。

また、飲食の際は、「マスク飲食」「黙食」にご協力をお願い致します。

ご理解・ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

大宮カントリークラブ 支配人